

台風 15 号による山地災害と 林道施設災害への対応



◆山地災害とその対応

令和 4 年の台風 15 号による山地災害規模は、平成 16 年の台風 22 号災害を超え、記録の残る範囲で過去最大の被害額となりました。（被害件数 83 件、被害額約 37 億円）

磐田市神増では、山腹崩壊の発生により、主要地方道磐田天竜線に大量の土砂が流出し、約 1 か月にわたり通行止めとなりました。県は、山林内に残る大量の土砂が道路に流出しないよう、災害関連緊急治山事業により直ちに土砂流出防止の応急対策を実施しました。現在、発生源となった崩壊地の復旧工事を行っており、令和 6 年度中の完了を目指しています。

その他の被災箇所においても、復旧治山事業等により、早期の復旧に努めています。



磐田市神増（被災時）（提供：㈱パスコ／国際航業㈱）



磐田市神増（応急復旧工事完了後）

令和 4 年 9 月 23 日未明から 24 日、台風 15 号が県内に襲来しました。島田市の伊久美雨量観測所で、時間雨量 127 mm、最大 24 時間雨量 544 mm を観測するなど、県内の広範囲で猛烈な雨が降り、中西部地域を中心に甚大な被害が発生しました。県では、災害関連事業等により、被災箇所の早期復旧に努めています。

◆林道施設災害とその対応

林道施設も同様に、県中部から西部地域にかけて甚大な被害を受けました。林道の管理者である市町は、昨年 12 月に国の災害査定を受け、林道施設災害復旧事業により復旧する 48 箇所の査定決定額は約 9 億 7 千万円と、過去 10 年間で最大の被害規模となりました。

林道は、木材生産、森林の管理・整備のための基盤としての役割だけでなく、地域の生活道路を担っている路線もあります。県は、被災した林道の一刻も早い復旧を図るため、引き続き林道管理者である市町による復旧工事の実施を支援しています。



林道羽ヶ島線の被災状況（島田市家山）



林道前谷線の被災状況（浜松市天竜区只糸）

林地開発行為に関する 行政の対応



◆逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会の報告を受けての対応

令和3年7月に発生した、熱海市伊豆山地区の逢初川の土石流について、盛土造成に関する県及び市の許認可等の行政手続を検証した第三者委員会の報告が令和4年5月13日に行われ、行政対応の失敗として結論付けられました。

この結論を受け、県は、部局間の情報共有と不適切な盛土等に関する事案の解決を図るため、副知事を座長とする盛土等対策会議を設置しました。森林担当部局では、県庁と農林事務所が参加する「保安林・林地開発制度適正運用検討会議」を設置し、違反事案の解決に取り組んでいます。

◆盛土総点検と不適切盛土への対応

県内の盛土を総点検した結果、令和5年4月時点で、不適切な盛土が163箇所あり、その内、県が所管する森林法違反の盛土は14箇所ありました。

緊急度がランクが分けられ、森林法に関する盛土では、緊急度の高いランクⅠが1件（島田市福用地内の採石場跡地）、ランクⅡが4件確認されました。いずれも令和5年度中に安全性の確認調査を完了する予定であり、その結果を踏まえ、必要に応じて安全対策工事を実施します。

◆島田市福用における行政代執行

島田市福用では、令和2年度から、国道473号に土砂が流出し、通行止めがたびたび起きるようになりました。土砂流出の主な原因は、国道沿いの採石場跡地にある違法な盛土（採石屑の投棄）が、降雨により侵食されたことによるものでした。

県は、採石事業者に復旧を命じましたが、履行されず、このままでは、直下の国道、鉄道等に重大な影響を及ぼすと判断し、令和4年9月15日から、行政代執行により、調整池の浚渫等の応急復旧工事を開始しました。同時に、安全性把握の調査も行い、この結果を踏まえ、令和5年度以降に本復旧工事を行う計画です。

熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害を契機に、盛土の総点検を行い、森林法に違反した不適切な盛土の足正に取り組んでいます。

また、函南メガソーラー計画の林地開発許可の取消しを求める地域住民の請願を重く受け止め、適正な制度運営に取り組んでいます。

なお、応急復旧工事開始直後、台風15号の豪雨により、採石場跡地から土砂が流出し、鉄道は土砂堆積により運休、国道は路肩決壊により通行止めとなりました。その後、県交通基盤部と連携して土砂の撤去、安全対策工事を行い、鉄道は令和4年12月に復旧、国道は令和5年4月に仮復旧しました。

本来、違反行為者が復旧工事を行うべきですが、地域住民の皆様や交通機関の安全を早期に確保するため、行政代執行による工事を進めています。



島田市福用の土砂流出状況（提供：髙パスコ）

◆函南メガソーラー計画への対応

県は、田方郡函南町軽井沢地区のメガソーラー建設計画について、令和元年7月に、条件を付した上で林地開発許可を行いました。函南町、地域住民等は、土砂流出への懸念や地元への説明不足等の理由により、反対を表明しています。

このメガソーラー計画には、許可後に、防災施設の設計根拠となる集水区域面積に誤りが見つかったことなどから、住民団体が、令和4年12月7日に、林地開発許可の取消しを求める請願を県議会に提出し、令和4年12月の県議会において、県への請願が全会一致で採択されました。

県は、事業者に対して、誤りを修正し、変更の手続きが終わるまでは、工事に着手しないよう指導するとともに、地域住民の皆様の不安や懸念、請願を重く受け止め、引き続き、法令等に則り、厳正かつ慎重に対応していきます。

森林・林業を担う 人材の育成と確保



◆林業への新規就業者の確保に向けた取組

県は、林業の魅力や就業情報を一元化したホームページ「森林（もり）ナビ」の運営や就業相談会の開催など、林業への新規就業者の確保に取り組んでいます。

就業後のミスマッチ解消のために実施した林業経営体でのインターンシップには、全国各地から13人が参加し、林業の仕事を体験しました。



森林ナビ

インターンシップでの伐倒レクチャー

また、就業者が安心して長く働ける環境づくりに取り組む林業経営体に対して、社内安全ルールの策定や安全管理体制の強化について支援しました。

◆森林環境教育の促進

県は、令和元年度から、市町の森林環境教育の取組を支援するため、森林環境教育指導者の養成等を行っています。令和4年度は、10日間の指導者養成講座を開催し、新たに23人の指導者が誕生したほか、指導者を対象としたOJT研修を、県有自然ふれあい施設の遊木の森（静岡市駿河区）と榛原ふるさとの森（牧之原市）で実施し、森林環境教育を促進しています。



環境教育プログラムの発表

森林・林業を担う人材の育成と確保に向け、林業への新規就業者の確保や森林環境教育の指導者養成に取り組んでいます。

また、森林の植生や再造林地の苗木に被害を及ぼす、ニホンジカやイノシシなどの鳥獣捕獲の担い手確保にも取り組んでいます。

◆鳥獣捕獲の担い手の育成と確保

ニホンジカやイノシシなど、有害鳥獣捕獲の担い手は、狩猟者の約6割が60歳以上と高齢化が進んでいます。狩猟者の減少を食い止め、高度な知識や技術を伝承していくためには、捕獲に従事する担い手の確保が急務です。

このため、県は、捕獲技術レベルに応じた研修・講習を企画・開催しています。

令和4年9月に、常葉大学静岡草薙キャンパスで、大学生などを対象に、狩猟免許試験に向けた講習を開催し、14名が参加しました。

受講者は、同世代の川根本町地域おこし協力隊の渡辺実優さんによる、狩猟の魅力に関する講義のほか、狩猟免許取得に必要な野生鳥獣判別方法や、わなの設置方法などを学びました。



わなの設置方法の実習

また、令和5年1～2月に、富士国際射撃場（富士市）や富士山国有林などを会場に、捕獲上級者を対象とした5日間の研修を開催しました。

受講者は、捕獲のスペシャリストになることを目指し、射撃技術に関する指導を受けたり、ニホンジカを解体する技術などを学びました。



射撃技術に関する指導

生物多様性の保全と持続可能な 利用に向けた新たな取組



私たちの暮らしは、さまざまな自然の恵みに支えられています。

生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、県民の皆様は、保全・利用の行動を起こしてもらえるよう、生物多様性に対する意識・関心を高める新たな取組を進めています。

◆生物多様性の確保に向けた「30by30」

令和4年12月に開かれた国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、2030年までに陸域と海域の30%以上を自然環境エリアとして保全する「30by30」という目標が掲げられました。

令和3年時点で、日本では、陸域の20.5%、海域の13.3%が保全されていますが、令和5年3月に策定された「生物多様性国家戦略（2023-2030）」では、基本戦略に生態系の健全性の回復を掲げ、30by30達成等の取組が位置付けられています。

この保全割合の向上には、国立公園や鳥獣保護区などの「保護地域」に加え、企業や自治体の所有する森林などを「生物多様性に資する地域」に位置付け、増やしていくことが重要です。

◆本県の生物多様性地域戦略

令和元年3月に県が策定した「ふじのくに生物多様性地域戦略」は、策定から概ね5年が経過したため、社会情勢の変化や、「生物多様性国家戦略」の策定を踏まえて、令和5年3月に改訂しました。

主な改正点は、生物多様性国家戦略の趣旨を踏まえつつ、県の各種計画と整合を図り、南アルプスの環境保全や浜名湖の外来生物除去などの新たな対策に関する取組を充実させました。



ドローン調査により南アルプスで発見した希少種
キタダケテンダ（絶滅危惧1A類）

◆生物多様性に関する新たな取組

南アルプスでは、動植物の現地調査を実施し、調査が進んでいない地域における新種や希少種の発見につなげ、これらの動植物の保全について必要な基礎資料の取りまとめを行っています。

令和4年度には、新たに南アルプスの自然環境保全の重要性や、美しい景観、希少な動植物が生息・生育する現地の魅力を伝え、南アルプスへの関心や愛着を醸成するほか、誰もが南アルプスを身近に感じることができるよう、次代を担う子ども達に向けた、南アルプス魅力発信・環境学習サイト「南アルプスの宝箱」を開設しました。

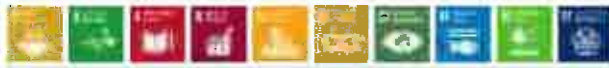


南アルプス魅力発信・環境学習サイト
トップページ（南アルプスの宝箱）

浜名湖では、在来の海浜植物の生態系に多大な影響を及ぼす外来植物が広範囲に繁茂していることから、地元ボランティア団体と連携し、次世代の環境保全の担い手の育成も視野に、高校生などの除去活動を実施しています。

県では、今後も、県民、事業者、環境団体、市町等と連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、実際に保全・利用の行動を起こしてもらえるような取組を進めていきます。

「森・里・川・海のつながり」の学習と森林資源の新たな活用に向けた取組



◆森・里・川・海のつながり学習会

「森は海の恋人」水の循環研究会（委員長：国立研究開発法人 水産研究・教育機構 フェロー 鈴木伸洋氏）では、森や里から川の水を通じて、海に流れ出る窒素やリン等の栄養塩類が、海の生態系の基礎となる植物プランクトン生産に寄与していることを科学的に明らかにしました。

県は、この研究成果から、森・里・川・海のそれぞれの保全が大切であることに着目し、令和4年度から、小学4～6年生とその保護者を対象に、実験等を通じて体感的に学ぶ「森・里・川・海のつながり学習会」を開催しています。

令和4年度は、狩野川河口の「海」で恵みを体感し、順次上流の「川」「里」「森」の4つの会場で、それぞれのフィールドの役割を実験や観察等を通じて体感的に学ぶプログラムを提供しました。



土壌微生物の観察

水の栄養塩類量調査

◆ふるさと絵本「ぬくといね おおいがわ」

県が「森・里・川・海のつながり」の普及の一環として作成した、大井川流域にまつわる地域の伝統や生活体験を記録した絵本「ぬくといね おおいがわ」が、令和5年2月に完成しました。

この絵本の作成には「心象図法」を用い、大井川流域に暮らす年長者等から、川の恵みや地域の伝統、生活体験の五感の記憶を聞き起こし、それを絵本として残しました。聞き取りは、島田樟誠高等学校の生徒が行い、それを島田市美術協会の方々が絵や言葉に置きかえました。

「森・里・川・海のつながり」と、その保全が大切であることに着目し、駿河湾に注ぐ狩野川流域の小学生を対象にした学習会の開催や、大井川流域の歴史を知る絵本の作成により、環境保全の学習機会を提供しています。

また、森林資源の新たな活用を進めるため、「森林サービス産業」の創出を支援しています。

この絵本は、説明を極力少なくし、絵を書き込むことで、絵本を通じて読み手が思い出を語ることでできる特徴があります。

完成した絵本は、大井川流域の小学校や県内公立図書館に配布し、地域を知る学習などに活用していきます。



完成した絵本

完成披露発表会

◆ふもとつばら森づくりミーティング

県では、平成30年度から、森づくり団体の新たな活動を促進するため、地域の森林空間を活用する取組や、組織の高齢化等の活動課題の解決のヒントとする「森づくりミーティング」を開催しています。

令和4年度は、林業経営とキャンプ場の経営を組み合わせた森林サービス産業の先進企業である富士宮市の「ふもとつばら」で、主伐・再造林の施業地や薪加工場などの見学会、ジビエの加工、グッズの製造・販売、住宅メーカーとのコラボなどの取組を紹介する講演会を開催しました。

参加者からは、「木を切るだけが林業ではないということが改めてわかった」などの声が聞かれ、普段整備している森林を、どのように活用していくかを考える良い機会となりました。



主伐・再造林地見学会

森林活用先進事例講演会